

第1章 鎌倉市水産業振興計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

近年、我が国の沿岸漁業は、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢化や後継者不足など多くの課題を抱え、厳しい環境に置かれています。

温暖な気候と豊かな自然に恵まれた本市では、沿岸や磯の水産資源を採取する漁業と地先海面を有効に利用した海藻類養殖が営まれてきました。しかしながら、近年、地球温暖化やそれに伴う沿岸生態系の変化により、急激に漁場環境が変化し、重要魚種の交代や漁獲高の減少が顕著になってきました。我が国の沿岸漁業が抱える諸課題に加え、本市水産業に固有の問題もあると考えられています。

また、本市の水産業は、新鮮で安全な魚介類・海藻類を安定的に供給する水産業本来の役割だけでなく、海洋環境や生態系の保全、藻場の保全、災害・海難救助への積極的な協力、癒しの場としての海の保全、伝統文化の継承、子どもたちへの体験学習・教育などと多面的な機能を有し、市民生活に重要な役割を果たしてきました。水産業の衰退は、本来の食料供給機能はもとより、これらの多面的機能も劣化させて、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなります。

海を守りながら、海を市民とともに利用する多面的機能を持つ水産業を発展させていくことは、本市にとって自然環境と海の生態系の維持のために極めて重要であります。

以上のことから、水産業を取り巻く厳しい課題に対応し、本市の水産業を将来にわたって発展させることを目的として、水産業の指針となる鎌倉市水産業振興計画（以下「水産業振興計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけと役割

本市では、市の将来像とそれを実現するための施策の基本的な考え方を定めた「鎌倉市総合計画」に基づいて、1980年度からまちづくりを推進しています。

本水産業振興計画は、2020年度から始まる第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画（以下「第4期基本計画」という。）の中で、本市の水産業に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための行政計画となるものであり、また、本市の水産業振興のあり方について整理し、施策の基本的な方向性と取り組むべき内容を示すものです。

第4期基本計画では持続可能な都市経営の理念を掲げ、国連のSDGs^{*1}

の 17 のゴールと 169 のターゲットの達成に向けた取組として、各施策の方針を示しています。水産業振興計画においても、SDGs の達成に向けて水産業振興の視点で施策に取り組んでいきます。

***1 SDGs : 第 4 期基本計画（案）より引用**

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称 2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた、世界共通の目標。SDGs は 17 の目標からなり、各目標を細分化し、達成期限を定めた 169 のターゲットがある。

国は、SDGs の達成に向けた取組を行う地方公共団体を「SDGs 未来都市」として選定しており、本市は 2018 年度に SDGs 未来都市及び SDGs モデル事業に選定された。

3 計画期間

計画期間は、令和元年度（2019 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 10 年間とします。

なお、水産業振興計画の進捗状況や国の水産業施策の動向などにより、必要に応じて随時見直しを行うこととします。

4 推進体制

水産業振興計画に基づき、漁業協同組合、漁業者、関係機関・団体、消費者、行政等が連携し、本市の水産業振興施策を推進していきます。

第2章 鎌倉市の水産業の現状、特徴及び課題

1 鎌倉市の水産業の現状

(1) 鎌倉市の位置及び地勢

神奈川県南東部、三浦半島の基部西側に位置する本市は、緑豊かな丘陵と相模湾を望む美しい海岸線を有し、歴史的風土を持つ都市です。相模湾奥東部に位置し、黒潮の影響を受ける鎌倉市の沿岸域は様々な種類の魚介類や藻類が棲む豊かな海です。

本市は、東京駅から約50km（電車で約1時間）、横浜駅から約20km（電車で約25分）の距離に位置することから、東京や横浜のベッドタウンであると同時に、鎌倉時代の古都の情緒を感じさせる首都圏有数の観光地であり、国内外から多くの観光客が訪れる町です。自然の景観と歴史的な風土の心地よい重ね合わせが鎌倉を魅力ある町としています。

本市は東西に8.75km、南北に5.20km、面積は39.67km²の起伏に富んだ小さな都市です。7.0kmの海岸線は東西に延び、遠浅で弓形の砂浜と急峻な山稜が海岸に迫る海岸線とで構成されています。

沿岸の海は市民の憩いの場であると同時に、夏は首都圏の住民の海水浴や海洋性レクリエーションの人気スポットでもあります。長年にわたり、漁業と海洋性レクリエーションが共存しながら、自然の海を有効に利用してきた歴史があります。

(2) 漁業協同組合

鎌倉では、古くから小規模な沿岸漁業が営まれてきました。本市には腰越地域にある腰越漁港を拠点とする腰越漁業協同組合と、鎌倉地域の坂ノ下及び材木座地区の海岸を拠点とする鎌倉漁業協同組合の二つの漁業協同組合があり、それぞれ漁業活動を営んでいます。

ア 腰越漁業協同組合

市の西部にある腰越漁業協同組合所属の組合員は腰越漁港を利用し、しらす漁、わかめ養殖、刺し網漁、小型定置網漁、みづき漁などの沿岸漁業を営んでいます。

獲れたての魚や鎌倉やさい等が並ぶ、月2回の朝市は大勢の人で賑わっています。

イ 鎌倉漁業協同組合

市の南東部の鎌倉地域（坂ノ下及び材木座地区）の海岸を拠点とする鎌倉漁業協同組合所属の組合員は、操業時に砂浜の船揚げ場から漁船の出し入れをしながら、漁業活動を行っています。鎌倉地域の漁業も腰越地域と類似し、しらす漁、わかめ養殖、刺し網漁、小型定置網漁、みづき漁などが行われています。

獲れたての魚や鎌倉やさい等が並ぶ、月1回の朝市は大勢の人で賑わっています。

(3) 漁業区域

鎌倉市の漁業者が有する共同漁業権^{*2}漁場は下図の通りです。



*2 漁業権（水産庁 HP より引用）

漁業権とは「一定の水面において、特定の漁業を一定の期間、排他的に営む権利」で、通常、岸から3～5kmまでの海域に、都道府県知事（一部の漁場では農林水産大臣）の免許によって設定される。大型の定置網を営む権利である定置漁業権、一定の区域において養殖業を営む権利である区画漁業権、一定の水面を地元漁民が共同に利用して漁業を営む権利である共同漁業権の3種類がある。共同漁業権は、あわび、サザエなどの貝類、海藻類、なまこ、たこ等定着性の水産動植物を獲る漁業、小型定置網、地引き網などの漁業を含み、管理する地元漁協にのみ免許が与えられる。

(4) 漁の種類

漁業の種類は、前述のように両漁業協同組合とも、しらす船曳網漁、わかめ養殖、小型定置網漁、刺し網漁などの沿岸漁業で、各漁業の漁期は以下の通りです。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
定置網漁 (1月～12月)												
わかめ養殖(筏)漁 (10月～4月)												
たこつぼ、籠漁 (1月～12月)												
刺し網漁 (1月～12月)												
しらす船曳網漁 (3月～12月)												
一本釣漁 (1月～12月)												
みづき漁 (11月～4月)												



〔しらす船曳網漁業〕



〔みづき漁業〕



〔わかめ天日干し〕



〔わかめ養殖(筏)漁業〕

(5) 漁業施設(漁港)の概況

ア 腰越地域

腰越漁港は、本市唯一の漁港であり、第1種漁港として、沿岸漁業の拠点としての役割を果たしています。また、市民、消費者に新鮮な海産物を提供しています。

漁港名	腰越漁港
種別	第1種
管理者名	鎌倉市
漁港指定年月日	昭和27年5月28日（農林省告示第230号）
漁港の位置	神奈川県鎌倉市腰越二丁目503

腰越漁港は、昭和31年から昭和39年にかけて漁港の基本施設（防波堤や物揚場等）を整備し、昭和39年10月に開港しました。その後、数回にわたり漁港機能向上のため、船揚場や臨港道路等の整備が行われてきましたが、施設の老朽化および狭隘化が顕著となったため、平成19年度から平成26年度にかけて腰越漁港改修整備事業を実施し、不足する漁具保管修理用地や荷捌き用地などを整備するとともに、防波堤の新設により港内静穏度を確保しました。

また、腰越漁港施設が江の島と近接し、多くの市民や観光客が訪れることから、市民に開かれた漁港として、防砂堤に展望スペースを設けるなど多目的利用が可能となるような施設改修を行い、現在に至っています。

腰越漁港では、漁港施設の現況等を整理・把握し、施設の長寿命化および補修更新の適正化を図ることを目的とした腰越漁港機能保全計画（以下「機能保全計画」という。）を平成29年度に策定しました。機能保全計画は、漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストを平準化するため、日常管理や保全・更新時期を盛り込んだ、50年の期間を想定した計画となっています。今後は、機能保全計画に基づいて、漁港施設の整備・改修を行っていくこととなります。



〔腰越漁港 航空写真〕

イ 鎌倉地域（坂ノ下及び材木座地区）

鎌倉地域（坂ノ下及び材木座地区）では、現在も漁港施設を有しないため、砂浜に仮設の漁具倉庫を建て、漁具の保管や網の修理、漁獲物の荷捌きなどを行っています。人力で漁船を砂浜から出し入れするという厳しい就労環境の下で漁業活動を営んでいます。（写真参照）

〔船の出し入れ〕

○出漁時



- ①船を載せた台車を勢いよく入水させる
- ②船を浮かべた後に台車だけ引き抜く

懸案事項

- ・ 1人での出漁は困難
- ・ 状況によっては出漁できないこともある
- ・ 砂浜で台車を押すのが大変
- ・ 高波浪時の出漁が危険

○帰着時



- ①船の向きを回転させる
- ②船を台車に載せる
- ③台車を車両等の力で引っ張り浜に挙げる

懸案事項

- ・ 1人での帰着は困難
- ・ 波により台車に船を乗せるのが難しい
- ・ 車・ウインチで船を引き揚げる時に人との接触の危険がある



〔船揚げ場：坂ノ下地区〕



〔船揚げ場：材木座地区〕



〔海洋性レクリエーション：材木座地区〕

(6) 台風通過に伴う漁業施設の被害

近年、地球温暖化の影響で我が国に來襲する台風の規模・強度は増大し、本市でも台風による強風と巨大化した高波・高潮による沿岸部の被害が急増しています*3。

鎌倉地域では台風や高波・高潮による海岸浸食が顕著となっており、砂の流出や減少に伴い、荒天時の高波による漁具倉庫の破壊・破損等の被害が度々発生しています。

台風通過に伴う漁船・漁業施設等の被害が頻発していることから、台風等の荒天時の漁船避難場所の確保が強く望まれています。さらに、出漁時および帰着時の浜からの船の出し入れの安全確保、漁具倉庫の集約化など、この地域の漁業者の操業の安全を確保することなどは、喫緊の課題であると共に長年にわたる悲願です。

【漁港整備に関する検討の経緯について】

鎌倉地域の漁港の整備に向けて、これまで本市は鎌倉漁港対策協議会（昭和63年から3次に渡り、平成23年3月まで開催）を設置して、検討を行い、平成23年3月に第3次鎌倉漁港対策協議会から市長に答申が出されましたが、まだ施設整備には至っておりません。

***3 地球温暖化と台風**（気象庁HP「知識・解説、台風の将来予測」より引用）
地球温暖化にともなう台風やハリケーンといった熱帯低気圧の活動の予測研究によると、非常に強い熱帯低気圧の数は増えると予測されています。また、熱帯低気圧にともなう雨は強くなる傾向があると予測されています。

【近年の台風被害状況】

①平成21年10月8日 台風18号による被害

坂ノ下及び材木座地区で高波・高潮による漁具倉庫・漁船の損壊、漁具の流出

・漁具倉庫被害：30棟

（全壊・流出10棟、半壊16棟、床上浸水4棟）

・漁船被害：7隻（全損1隻、部分損4隻、流出2隻）

②平成23年9月21日 台風15号による被害

坂ノ下及び材木座地区で高波・高潮による漁具倉庫・備品の浸水、損壊

- ・漁具倉庫被害：18棟（半壊3棟、半壊及び浸水4棟、浸水11棟）
- ・備品被害：全損11件

（製氷機3台、冷蔵庫・冷凍庫・ストッカー・巻揚機各2台）

③平成29年10月23日 台風21号による被害

坂ノ下及び材木座地区・腰越地区で高波・高潮による漁具倉庫・漁具・備品の流失

- ・漁具倉庫被害：30棟（全壊・流出4棟、半壊・浸水26棟）

- ・漁具・備品被害：全損7件

（魚網4網、冷蔵庫・冷凍庫・ストッカー3台）

〔平成29年10月23日 台風21号被害〕



〔坂ノ下地区の漁具倉庫の被害状況〕



〔材木座地区の漁具倉庫の被害状況〕

(7) 市民との交流

ア 朝市

鎌倉の海で獲れた新鮮な魚介類をいち早く手頃な価格で地域の人に届けることを目的に、腰越・鎌倉両漁業協同組合では、定期的に朝市を開催しています。

○腰越漁業協同組合の朝市

腰越漁港入口で開催

毎月第1・3木曜日（3月は第3木曜日のみ開催、12月は第1木曜日のみ開催、1・2・8月は開催せず）

午前10時～（売切れ次第終了）

○鎌倉漁業協同組合の朝市

鎌倉パークホテル駐車場で開催

毎月第1日曜日（1～3月、8・9月は開催せず）

午前10時～（売切れ次第終了）

イ 新年の船出の祝い

- ・船祝い（1月4日、腰越漁協）
- ・船おろし（1月2日、鎌倉漁協）

新年、大漁旗に飾られた漁船が海岸に勢揃いし、新しい年の大漁と無事故を祈願し、船上で船主が浜に向かってみかん（黄金が豊漁の願い）を投げ、市民が拾いあう儀式が執り行われます。

ウ 「鎌倉わかめ」を学校給食に利用

市立小中学校では、海で獲れた「鎌倉わかめ」を学校給食に利用しています。児童・生徒に鎌倉の海の豊かさを実感していただきます。

エ 三世代交流事業

みらいふる鎌倉（鎌倉市老人クラブ連合会）と鎌倉漁業協同組合が、地域の子ども、保護者、高齢者の三世代の交流を深める活動の一環として、坂ノ下海岸で地引網を曳き、獲った魚介類を海辺で食べて、海の幸に感謝する「三世代交流事業」を実施しています。

(8) 鎌倉市の取り組み

水産業振興を図るため、経営の近代化・安定化を目指して腰越・鎌倉漁業協同組合が行う養殖事業（わかめ）、販売促進事業等に対し、事業費の一部を補助しています。

市内の水産物直売所や朝市などを紹介する「かまくら直売所・朝市マップ」を作成・配布し、消費者と生産者の交流及び地産地消の推進を図っています。（詳細はP45～46）



かまくら直売所・朝市マップ

お問い合わせ先 鎌倉市民生活部農水課
〒248-0808 鎌倉市東町1-138-1108
TEL 0467-23-3000 (内線2481) 平成31年3月現在

鎌倉の農業・漁業について

鎌倉の農業は、温暖な気候と肥沃な大地の恵を受けて、年間を通して多種多様な野菜が生産されています。また多くの農業者が少量多品種で野菜を育て、一つの畑が様々な色の野菜で彩られることから、「七色畑」と呼ばれる作付が行われています。

鎌倉の野菜は「鎌倉やさい」としてブランド化され、鎌倉市農協直売所を始め、各農業者による大小様々な直売所や、市内のスーパーなどで購入することができます。

「鎌倉やさい」は「新鮮・安全・安心」であることから人気が高く、市民の日々の食卓だけでなく、レストラン等でも広く利用されています。

鎌倉では古くから漁業が営まれ、現在も中小型定置網、刺網、しらす船漁、わかめ養殖などを中心とした沿岸漁業が営まれています。

市内では鎌倉地区と腰越地区で漁業が行われています。水揚げされた魚は、主に市場などへ出荷され、鎌倉漁協では新鮮な魚が売られています。また、漁業者による直売所では、しらす・アサギ・わかめなどの加工品が販売されています。定期的に開催される朝市は、鮮魚や加工品を買い求める多くの市民で賑わっています。

イベント情報

秋の収穫まつり
鎌倉市大船4-2-25 鎌倉市立大船中学校
鎌倉やさい直売所
11月第4日曜日 ①10:00～14:00
②14:30～16:00 鎌倉地区産農産物フェア事務局
0467-44-3851

腰越漁協みなとまつり
鎌倉市腰越2-4-4 腰越漁協
町中広場
11月第10日曜日 ①9:00～15:00
②15:30～17:00 (売切れ次第終了)
腰越漁業協同組合 0467-32-4743

朝市
鎌倉の朝市 鎌倉市東町1-133-4 鎌倉パークホテル駐車場
町中広場、加工品、鎌倉やさい直売所
毎月第1日曜日(11～3月、8・9月除く)
※10時以降 農家まつりとして拡大が行われます。
①10:00～(売切れ次第終了) ②11:00～14:30
腰越漁業協同組合 0467-22-3403

腰越漁協の朝市 鎌倉市腰越2-4-1 腰越漁協入口
鎌倉やさい直売所、加工品、鎌倉やさい直売所
毎月第1・3木曜日
(3月は第30日開催、12月は第10日開催、1・2・8月は開催せず)
①10:00～(売切れ次第終了) ②11:00～14:30
腰越漁業協同組合 0467-32-4743

産産物

1 鎌倉市農協直売所
鎌倉市大船1-13-10
鎌倉やさい直売所
毎日(1月1日～4月30日まで休売)
①9:00～13:00
JAおみやげ部
0467-44-3851

2 選手生産直売所
鎌倉市選手5-2-50
鎌倉やさい直売所
毎日(1月1日～4月30日まで休売)
①9:00～13:00
選手生産直売所
0468-72-3022

3 徳増農園直売所
鎌倉市腰越3-17-3 西園寺公園児童遊園地
鎌倉やさい直売所
毎週月、水、土曜日(季節により休売あり)
①9:00～14:00
徳増農園
0467-22-5039
090-1659-7039

4 かまくら水曜市
鎌倉市東町1-2-25 アーバンハイヴ光臨駐車場
鎌倉やさい直売所
毎週水曜日
①9:00～18:00 (売切れ次第終了)
水曜市
0467-23-1559
090-1839-2404

5 大平花園直売所
鎌倉市大船4-1-2-3
レタス、ガーデンクラウン、パインなど
11月25日～12月25日
①9:30～18:30

6 小泉農園直売所
鎌倉市腰越16 自宅敷地内
鎌倉やさい直売所
毎週金曜日
①10:00～17:00
小泉農園
090-977-2431
鎌倉やさい直売所以外にも、イー・ヨーカード、おやつオーブン・ミュージック、FLUJYバーなどで購入できます。
※農産物、農産物の加工品は、品切れにより販売しない場合がありますのでご了承ください。

漁産物

7 安青農園直売所
鎌倉市腰越12-1-12 自宅敷地
鎌倉やさい直売所
平日
①10:00～(売切れ次第終了)
安青 漁一
090-1205-9191

8 かん次村
鎌倉市腰越6-5-5-1
鎌倉やさい直売所
毎日(水曜日休売)
①10:00～17:00
かん次村
0467-47-7475

9 寿合増夫農園直売所
鎌倉市腰越6-4-57
鎌倉やさい直売所
毎日(9月休売)
①10:00～21:00(個人販売)
寿合 漁夫
0467-46-4018
090-1129-0004

10 寿合一郎農園直売所
鎌倉市腰越6-4-5-1(なし)
鎌倉やさい直売所
毎週土曜日
①15:00～18:00

11 喜楽丸 鎌倉市東町1-21-8
まじろ下、まじろけりら下、わかめやさい
毎日(1月1日～4月30日まで休売)
①9:00～17:00 (売切れ次第終了)
0467-500081

12 三郎丸 鎌倉市東町1-714-21
まじろ下、まじろけりら下、わかめやさい
毎日
①9:00～17:00 (売切れ次第終了)
0467-24-1331

13 勘由丸 鎌倉市東町1-4-112
まじろ下、まじろけりら下、わかめやさい
毎日
①11:00～17:00 (売切れ次第終了)
0467-32-7790

14 勘丸 鎌倉市腰越2-10-145
まじろ下、まじろけりら下、わかめやさい
毎日(1月1日～4月30日まで休売)
①9:30～16:00
0467-32-1779

15 加藤丸 鎌倉市腰越2-1-10
まじろ下、まじろけりら下、わかめやさい
毎日
①11:00～17:00 (売切れ次第終了)
0467-31-0746

16 金子丸(茂左衛門)
鎌倉市腰越2-7-6
まじろ下、まじろけりら下、わかめやさい
毎日
①11:00～17:00 (売切れ次第終了)
②15:00～18:00 (後売れ次第終了)
0467-31-1353

17 ちんぞ丸前田水産
鎌倉市東町4-3-32
まじろ下、まじろけりら下、わかめやさい
毎日
①9:00～17:00
0467-22-2990

産産者と消費者がつながる鎌倉の直売情報



18 鎌倉漁協の直売所(腰越地区) 鎌倉市東町1-23-13
わかめ、すずし、まてアサギなど
丹一舎(俵田園)
①9:00～14:00(農産物がなくなり次第終了)
腰越漁業協同組合 0467-22-3403

19 網いれ地魚フライ販売所(腰越地区) 鎌倉市腰越2-4-4 腰越漁協入口
アサギ、カサゴ、アサギフライ、塩漬、わかめ
丹一舎(俵田園)
①13:00～17:00
腰越漁業協同組合 0467-32-4743



2 鎌倉市の水産業の特徴

(1) 多くの種類の漁獲物

相模湾は起伏に富んだ海底地形を有し、黒潮系水と沿岸水が複雑に交錯する海域であることから、多くの種類の魚介類や海藻が生息する豊かな海です。特に大陸棚の発達した相模湾奥東部に位置する鎌倉海域は豊かな海の幸に恵まれた場所です。

遠浅の本市の海岸は、砂浜と岩礁の磯から形作られており、沿岸にはイワシ（シラスを含む）、アジ、サバ、ブリ、ヒラメ、カマス、イセエビ、サザエ、タコ、ワカメ等、多くの種類の魚介類や藻類が生息し、定置網漁、刺し網漁、しらす船曳網漁、みづき漁などで小型漁船により漁獲されています。

漁獲量としては少量だが多品種の新鮮な魚介類が獲れることが鎌倉市の漁業の特徴の一つです。



〔しらす〕

(2) 近い漁場

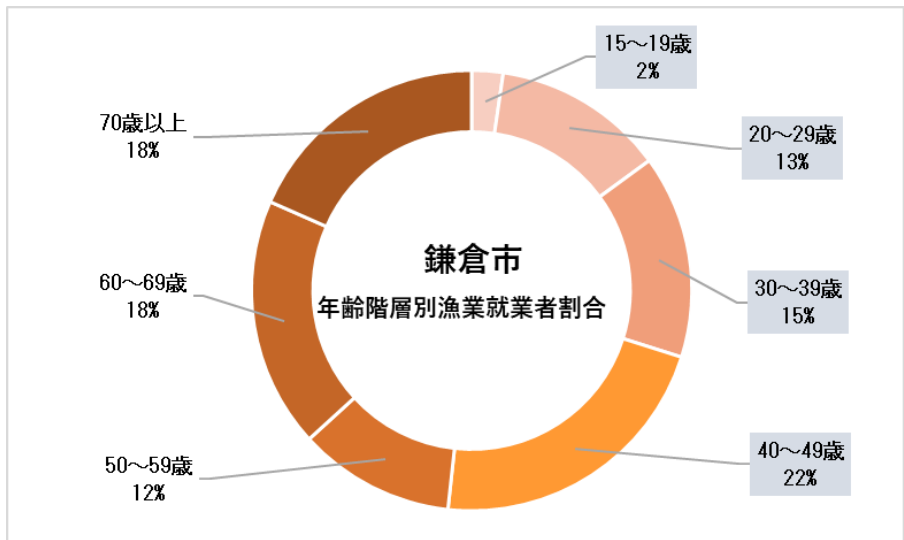
近くに豊かな漁場が形成されることが特徴です。腰越・鎌倉の小型定置網は岸近くに設置されており、また、しらす船曳網漁、磯根資源を対象とする漁など全ての漁業は小型漁船を使って日帰りで行われています。漁獲された魚介類は直ちに水揚げされ、直売所等で新鮮な水産物を提供することができます。

漁場が近くにあることは短時間で漁ができることから、漁船の設備投資や燃料費を抑制でき、経済的で効率的な漁業が営まれていると言えます。さらに、新規に漁業に就業しようとする人にとって参入しやすい環境にあり、若い世代が後継者として、しっかりと根付いています。

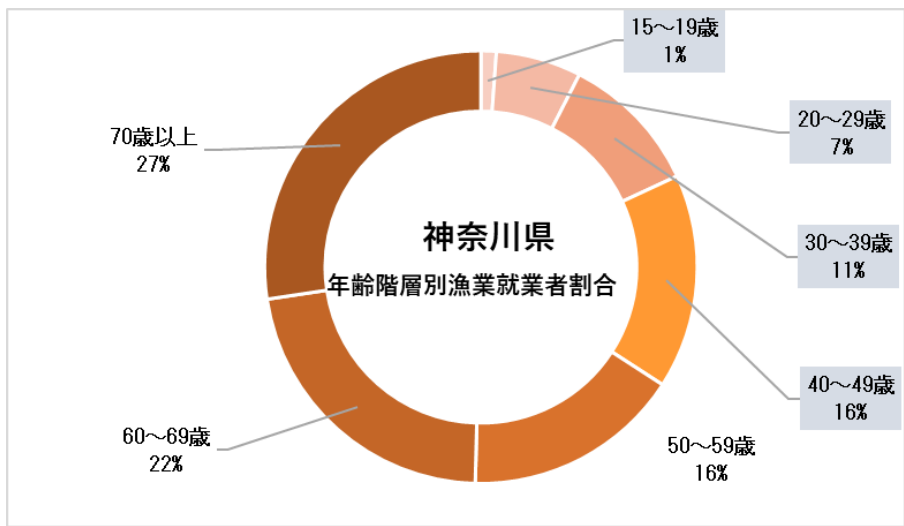
(3) 幅広い漁業就業者の年齢構成

本市の漁業就業者の年齢構成比を神奈川県平均や全国平均と比較すると、40歳代までのいずれの世代も神奈川県平均や全国平均を上回る比率となっています。

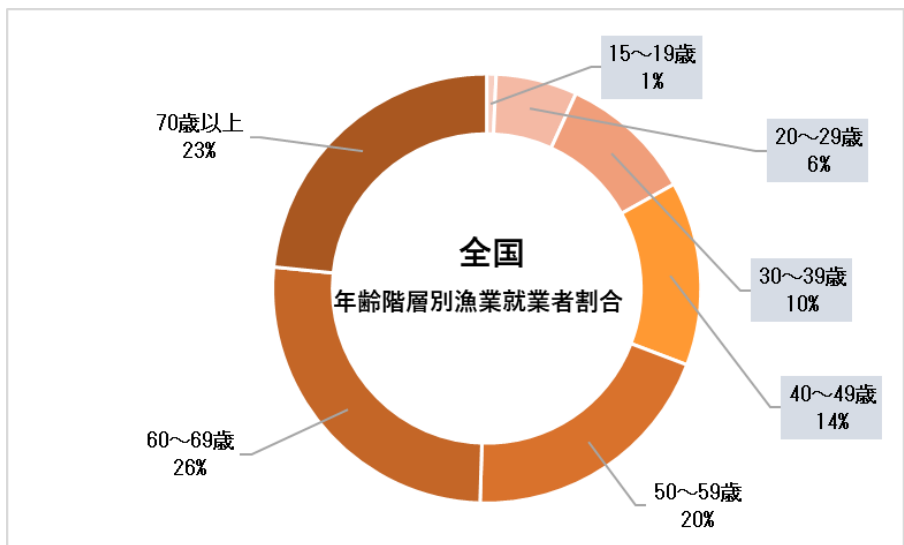
全国的に漁業者の高齢化が大きな課題となっていますが、本市では、漁業就業者の年齢構成が中高年に偏ることなく、世代交代や新規の担い手の確保が円滑に進んでいます。幅広い年齢構成の就業者から構成されており、本市の漁業は将来有望な産業であると言えます。さらに、20～30歳の女性が漁業に従事する環境は特筆すべきで、将来、さらに女性就業者が増えることが期待できます。



〔鎌倉市 年齢階層別漁業就業者数割合〕



〔神奈川県 年齢階層別漁業就業者数割合〕



〔全国 年齢階層別漁業就業者数割合〕

〔鎌倉市 男女別・年齢階層別漁業就業者数〕

○2013年漁業センサスより（平成25年11月1日現在）

男性

単位：人

地域等	男							計
	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
鎌倉	1 2.4%	5 12.2%	3 7.3%	6 14.6%	4 9.8%	7 17.1%	5 12.2%	31
腰越	1 2.2%	5 10.9%	7 15.2%	13 28.3%	6 13.0%	5 10.9%	9 19.6%	46
全市	2 2.3%	10 11.5%	10 11.5%	19 21.9%	10 11.5%	12 13.8%	14 16.1%	77

女性

単位：人

地域等	女							計
	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
鎌倉	0 0.0%	1 2.4%	3 7.3%	0 0.0%	0 0.0%	4 9.8%	2 4.9%	10
腰越	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
全市	0 0.0%	1 1.1%	3 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	4 4.6%	2 2.3%	10

合計

単位：人

地域等	計							計
	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
鎌倉	1 2.4%	6 14.6%	6 14.6%	6 14.6%	4 9.8%	11 26.8%	7 17.1%	41
腰越	1 2.2%	5 10.9%	7 15.2%	13 28.3%	6 13.0%	5 10.9%	9 19.6%	46
全市	2 2.3%	11 12.6%	13 14.9%	19 21.9%	10 11.5%	16 18.4%	16 18.4%	87

【参考】

神奈川県

単位：人

地域等	計							計
	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
全県	26 1.1%	145 6.4%	240 10.6%	365 16.0%	370 16.3%	505 22.2%	622 27.4%	2,273

全国

単位：人

地域等	計							計
	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
全国	1,274 0.7%	11,121 6.1%	18,235 10.1%	25,100 13.9%	35,664 19.7%	47,247 26.1%	42,344 23.4%	180,985

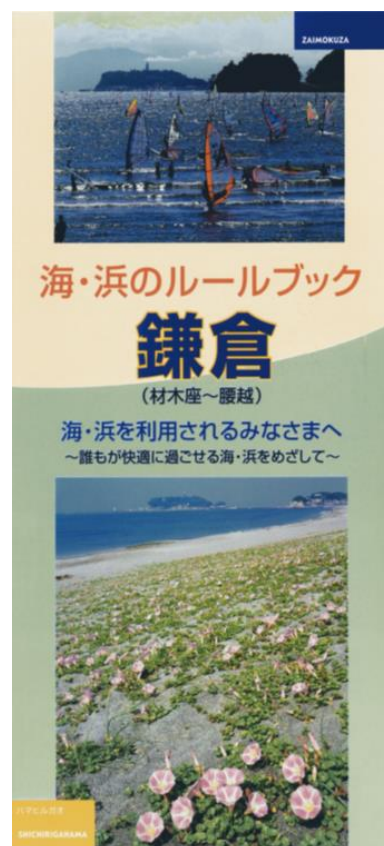
* 漁業就業者：満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者

(4) 漁業者と海洋性レクリエーションとの共存

鎌倉海岸は古くから海を海水浴やマリンスポーツの場として広く利用されてきました。漁業者と海水浴やマリンスポーツを楽しむ市民が限られた海域を有効に活用してきた歴史があり、この歴史が鎌倉市の伝統であり誇りであります。今後も、「鎌倉の海」を両者が有効に利用することが鎌倉市の願いです。

これまで市では、漁業関係者、マリンスポーツ関係団体、事業者等とともに、鎌倉の海・浜を一体とした「鎌倉 海・浜のルールブック」を作成し、共存を図ってきました。

しかし、時代の変化とともにマリンスポーツも大きく変化し、ジェットスキーなどスピード溢れる用具での行動や各種ボードを利用したマリンスポーツが目立つようになり、船と人との事故の危険性が高まっています。事故を回避するためには、これまでの取組を尊重し、相互理解の下で漁船とマリンスポーツの行動区域を必要に応じて分離するとともに、漁船を係留する漁業支援施設の建設が必要です。



〔鎌倉 海・浜のルールブック（平成 14 年作成）〕

3 鎌倉市の水産業の課題

(1) 漁獲量の低下

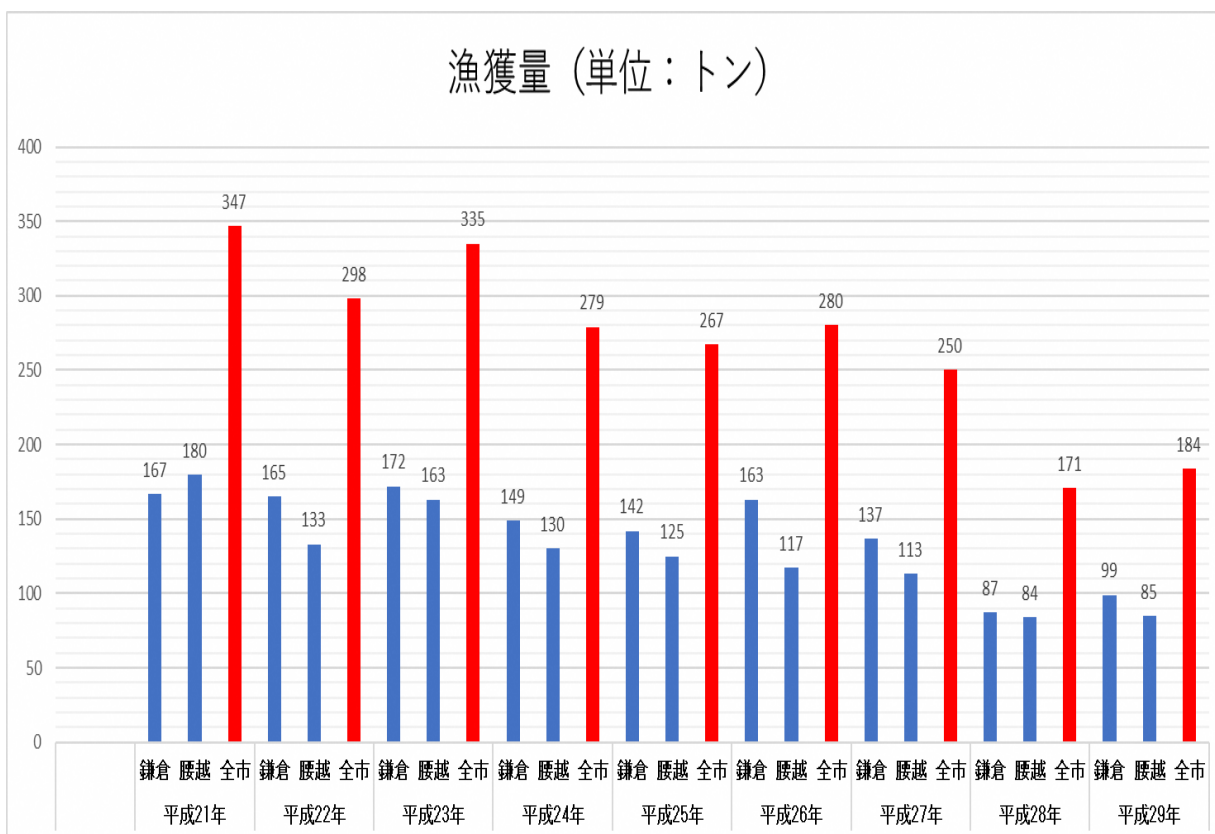
平成21年から平成29年までの本市の年間漁獲量は、平成21年の347トンから徐々に減少しています。特に、平成28年は171トン、平成29年は184トンと、平成21年の漁獲量の半分にまで落ち込みました。

本市の漁獲量の約7割を「しらす」と「わかめ」が占めていますが、特に、平成28年以降、養殖わかめの漁獲量が大幅に減少したことが、総漁獲量の減少に大きく影響しています。

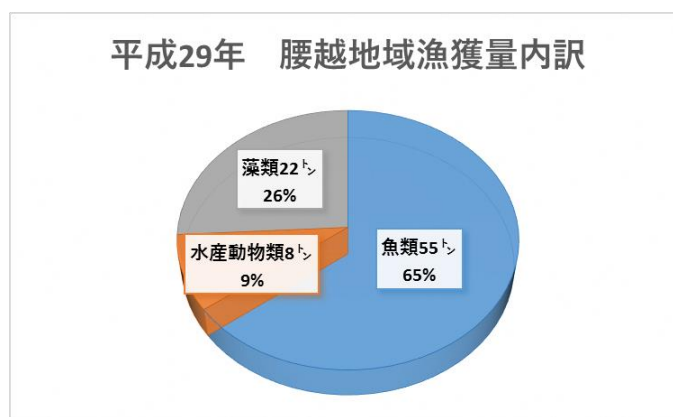
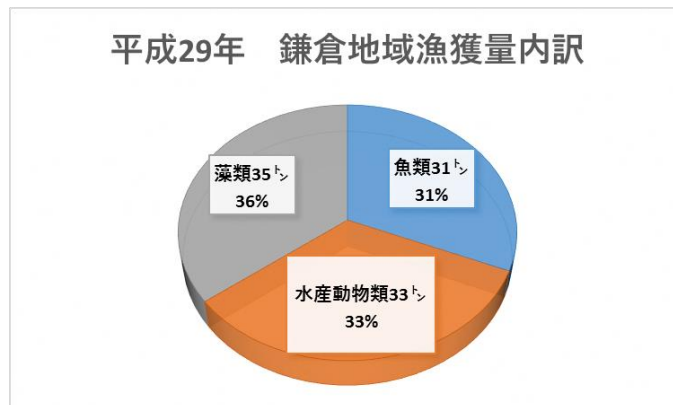
養殖わかめの漁獲量が減少した主な原因として、地球温暖化に伴う海水温の上昇に加え、暖海性の草食性魚類のアイゴが相模湾内で急激に増加し、わかめの種苗がアイゴの食害にあったことが考えられています。

漁場環境の整備のため、藻場の保全や資源を増やす取組が課題で、特に、養殖わかめ対策として、高水温に対応するわかめ種苗の変更、およびアイゴの食害対策が喫緊の課題です。

〔鎌倉市 年間漁獲量〕



〔鎌倉市 平成29年漁獲量内訳（地域別）〕



※水産動物類：イカ類、タコ類、エビ類、貝類など

※藻類：養殖コンブ・ワカメ、天然ワカメなど

(2) 地場海産物としての流通の少なさ

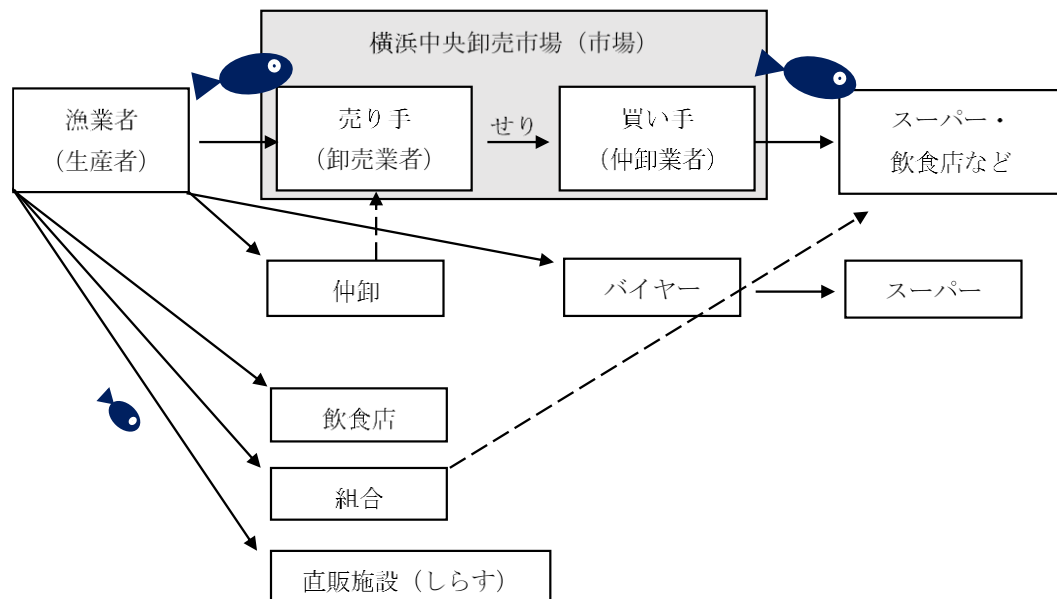
市内で水揚げされた魚類、イカ・タコ類、貝類、およびわかめ等の藻類など海産物のうち、しらすとわかめについては漁業者が開設している直売所で販売しています。また、しらすとわかめ以外の海産物については、鎌倉および腰越漁業協同組合が開催している朝市で、市民が直接購入することができます。

一方、直売所や朝市で販売される以外の海産物は、漁業者から直接もしくは仲買人経由で市外の市場（横浜中央卸売市場等）や小売店、飲食店に出荷されています。そのため、地元で獲れた海産物が鎌倉産として市内に流通する量は少なく、市民が手にできる機会は限られています。

漁業協同組合が朝市の開催回数を増やすことで、市民が地場海産物を手にする機会は増やせます。しかし、出漁は天候等に左右されるため、朝市開催日に出漁できず販売する魚が揃わない事態も起こりえますので、できるだけ市民に供給できる仕組みを模索することが必要です。

さらに、市内で水揚げされた新鮮な海産物を「鎌倉産」として市場に流通させることも期待されます。そのためには、まとまった数量を安定的に供給していく必要がありますが、前述のように、鎌倉の水産物は多品種少量が特徴であり、常に供給できることが求められる「鎌倉産」のブランド化に課題があります。今後、多品種少量という特徴を活かして、新鮮な鎌倉の水産物をどのようにして地元販売していくかが課題です。

〔販路イメージ図〕



(3) 経営基盤の不安定さ

漁業は自然環境に左右されやすく、天候や海況により出漁が制限されるだけでなく、出漁しても安定した漁獲があるとは限りません。また、豊漁により魚価が低下することもあり、安定した収入を確保することは容易ではありません。加えて、最近の漁獲量の減少は漁業者の収入減に繋がっており、経営基盤の安定化を図ることが喫緊の課題となっています。

経営基盤の安定化の手段の一つとして、水産業の6次産業化が考えられ、漁業者が新たな水産加工食品の開発に関与し、付加価値を付けて販売することが挙げられます。そのためには、商品開発のノウハウに加え、水産加工施設の初期投資が必要です。経営基盤の不安定な漁業者に新たな投資を求めることになるため、個人単位よりも、共同の形態で対応することを考慮していく必要があります。

(4) 沿岸漁業の継続

沿岸漁業者は、小規模経営体が多く世襲色が強いことから、新規参入が難しい仕事の一つとされてきました。しかし、本市では新規参入者もあり、漁業就業者の年齢構成は、国内平均と比較すると、若い世代の比率が高く、担い手が確保され育成されています。本市の沿岸漁業は、一定の漁獲高が保持されて経営が安定すれば、将来の発展が期待される産業であることを示しております。

今後もこの状態を維持していくためには、新たな担い手を確保し、育成することを継続していくとともに、漁業就業者が十分な収入を得られず、離職してしまうことがないように、経営基盤を安定させる必要があります。

そのためには、多種類の魚介類や藻類が生息する豊かな漁場を守り、次世代に継承していくことが不可欠です。

(5) 漁業者の就労環境

ア 本市の海岸では漁業活動が行われているほか、海水浴に加えS u p (スタンドアップパドルボード) やサーフィンなど海洋性レクリエーションも活発に行われております。特に鎌倉地域(坂ノ下及び材木座地区)では、漁業者の漁場と海洋性レクリエーションの行動範囲が交錯している海域があり、漁船と人との接触事故の危険があります。本市では、漁業関係者やマリンスポーツ関係団体等の協力を得て、両者の行動範囲を規制するマップを作成して、安全確保と両者の共存に努めてきました。

しかし、近年、海洋性レクリエーションが多様化し、市外から参入するマリンスポーツ愛好者も増加して、これまでとは状況が大きく変わりつつあります。この様な環境における漁業活動は、漁業者には大きな負担になっています。

イ 湾に面した鎌倉地域(坂ノ下地区及び材木座地区)には、漁港施設が無く、この地域の漁業者は漁船を砂浜から海へ出し入れしています。砂浜から人力で漁船の出し入れをすることには多大な労力が必要です。また、荒天時には漁船が流されないように砂浜から安全な場所へ移動させる必要があり、漁業者にとって大きな負担となっています。さらに、人力による作業であるため一日の出漁回数が限られ、波が高くなると出漁できなくなるとともに、台風や荒天時の強風や高波・高潮により砂浜にある漁船・漁具倉庫の破損・流失被害が発生するなど、出漁回数・

日数の低下や金銭的な損失が発生しています。

このことから、鎌倉地域（坂ノ下地区及び材木座地区）の漁業を安全かつ安定的に継続していくために、就労環境の整備は不可欠なものとなっています。

ウ その他にも、鎌倉市沿岸の海には、共同漁業権が設定されていますが、漁業協同組合が放流した貝類等が無断で採取されるなど、漁業権が侵害される事案が増えています。

エ 腰越地域には漁港が整備されていますが、今後も就労環境を確保するため、腰越漁港の維持・管理を計画的に行っていく必要があります。

（6）磯焼け^{*4}による漁場機能の低下・喪失

相模湾では、近年、地球温暖化による海水温上昇、アイゴ^{*5}とムラサキウニ^{*6}の食害による磯焼け現象が顕著になり、藻場の喪失が急激に進行しています。

藻場は産卵の場、幼魚・稚仔魚の成育の場として欠かせないことから、本市の漁業区域内の藻場の保全を図り、漁場機能の低下を防ぐことが求められています。

***4 磯焼け**（水産庁「改訂 磯焼け対策ガイドライン」より引用）

「浅海の岩礁・転石域において、海藻の群落（藻場）が季節的消長や多少の経年変化の範囲を越えて著しく衰退または消失して貧植生状態となる現象」

***5 アイゴ**（「魚（井田齊・松浦啓一編 小学館）」より引用）

日本では、本州以南、琉球列島、小笠原諸島に生息。稚魚の初期はプランクトンを食べるが全長3 cm以上になると藻類を食べるようになる。産卵期は夏。トゲに毒を有する。地方によっては食用にする。

（神奈川県水産技術センターコラムより引用）

アイゴは身が臭く処理に技術と経験を要するため、水産物としての価値が低い。



アイゴ成魚の外観 成魚の群れ
(写真：水産庁「改訂 磯焼け対策ガイドライン」より引用)

***6 ムラサキウニ**（水産庁「改訂 磯焼け対策ガイドライン」より引用）

殻は全体に暗紫色。岩穴や裂け目、転石の下に棲むが、南側では秋～冬に岩の表面に出ていることも多い。棘は強固で、棲む穴の奥側の棘が短くなる。内湾域にも多く産する。近年、日本海北部沿岸で増加傾向にある。

（神奈川県水産技術センターコラムより引用）

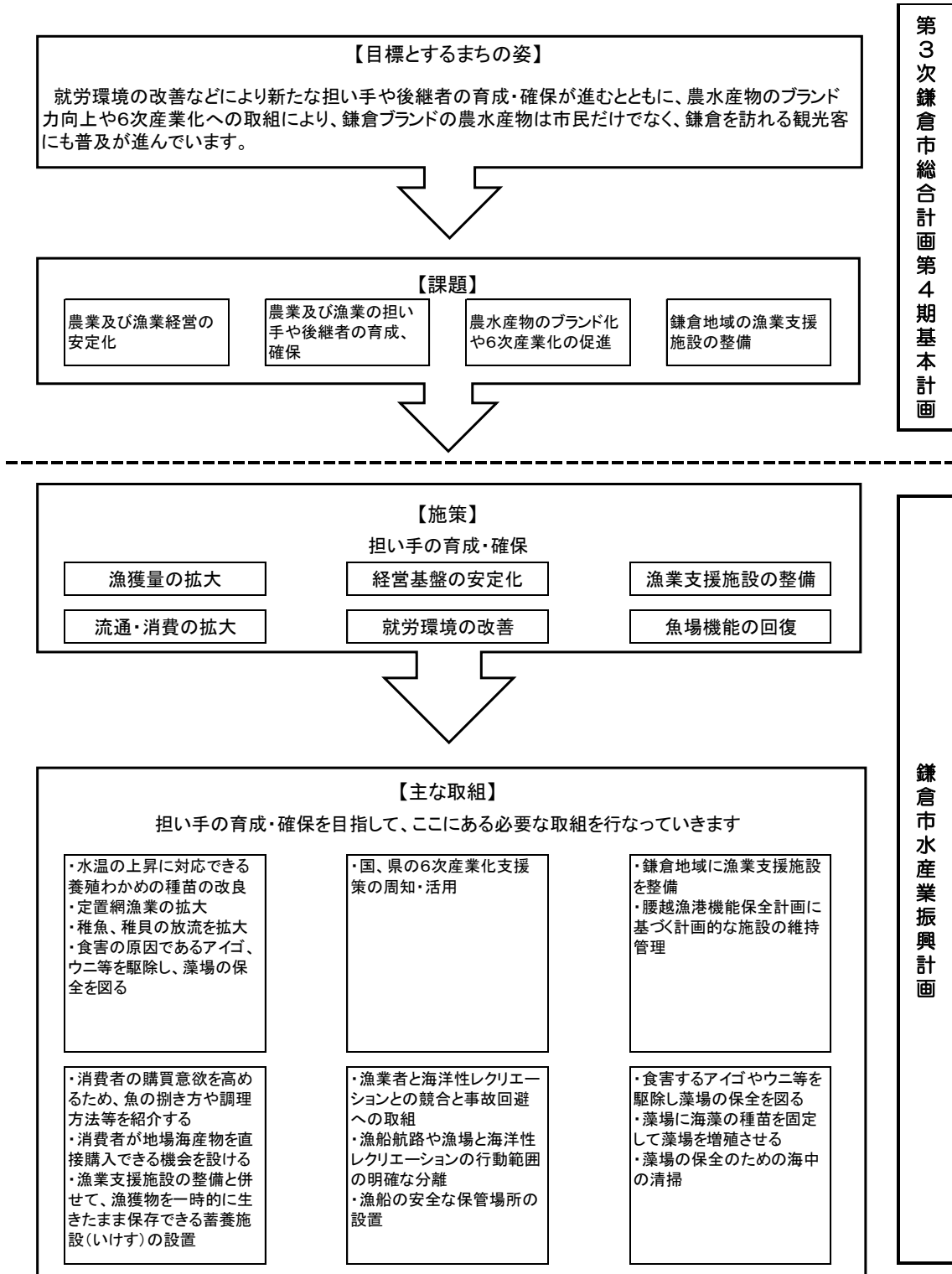
ムラサキウニは天然の状態では実（生殖巣）入りが悪いため、現在、相模湾では捕獲対象となっていない。



第3章 鎌倉市の水産業振興の基本方針

1 体系図

図は第4期基本計画と鎌倉市水産業振興計画の関連性について、体系的に整理したものです。



2 第4期基本計画

本市の総合計画である第4期基本計画の中の農業・漁業の振興に係る施策です。これに基づき、水産業振興の施策に取り組んでいきます。

将来目標⑥ 第6章 活力ある暮らしやすいまち

(1) 産業振興

① 農業・漁業の振興

～農業・漁業経営の安定のため、後継者の育成、地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興を推進します～

○施策を取り巻く状況（漁業関係を抜粋）

■現状

本市の農業及び漁業の従事者は、いずれも減少傾向にあります。

本市の漁業は、定置網、しらす船びき網、わかめの養殖など沿岸漁業を中心に営まれています。担い手の育成・確保や漁獲量の伸び悩み等の課題があり、水産物のブランド化など、漁業経営の安定化を図る施策を講じる必要があります。

鎌倉地域の漁業者の就労環境の改善、漁船の安全確保、台風等の災害対策のために、支援策が必要です。



■課題

- ・ 農業及び漁業経営の安定化
- ・ 農業及び漁業の担い手や後継者の育成、確保
- ・ 農水産物のブランド化や6次産業化の促進
- ・ 鎌倉地域の漁業支援施設の整備

○目標とするまちの姿

就労環境の改善などにより新たな担い手や後継者の育成・確保が進むとともに、農水産物のブランド力向上や6次産業化への取組により、鎌倉ブランドの農水産物は市民だけでなく、鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。

○SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット		市としての取組の方向性
	2.3	農地やその周辺地域の基盤整備や農地の良好な維持管理による農業の経営環境の整備、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる取組を進めることで、持続可能な農業を促進します。
	2.4	
	14.b	漁業資源の管理や栽培漁業による水産資源の管理、地産地消・6次産業化・ブランド化による市内販路の整備、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる取組を進めることで、持続可能な水産業を促進します。

○主な取組（漁業関係を抜粋）

漁業環境の整備・保全

漁業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる沿岸漁業の振興施策を推進するとともに、操業環境の整備を行います。

また、市内で水揚げされた魚介類の地産地消や6次産業化に向けた取組、水産物のブランド化を推進します。

○施策の方針の成果目標（漁業関係を抜粋）

・漁業従事者数（組合員数）

*掲載している第4期基本計画（案）の内容については、令和元年12月2日時点の内容となっており、議会の議決を経て確定いたします。

第4章 鎌倉市の水産業振興のための施策

本市沿岸の海域が、「鎌倉の海」として自然環境と生態系が保全され、地域住民の憩いの場として親しまれてきたのは、長年にわたり沿岸漁業が営まれてきたことが要因であるといっても過言ではありません。沿岸に棲む魚介類や藻類などを保全しながら、水産資源として有効に利用する沿岸漁業は海を守る重要な役割を果たしています。将来にわたり「鎌倉の海」の環境と生態系を保全するためには、沿岸漁業の継続が不可欠であり、担い手を確保し、育成しながら、技術を次世代に継承していくことは、本市が目指すSDGsに即した取組です。

本市の水産業は、魚介類・海藻類を獲り、それを流通ルートに乗せて市民の食卓に届ける本来の役割に加え、「豊かな自然環境の形成」「海の安全・安心の提供」「やすらぎ空間の提供」「青少年の学びの場」といった多面的な機能を有しています。これら多面的機能は市民の日常生活に密着した重要なもので、次世代に残すべき重要な財産です。沿岸漁業の本来の役割はもとより、次に掲げる多面的な機能の保全についても継続して取組んでいきます。

(継続していく取組)

- ・沿岸漁業の継続的な発展に努め、魚介類や藻類が健全に生息する場を作る
- ・海洋環境と生態系の保全に努め、市民の憩いの場を守る
- ・地引網や魚の捌き方教室等を開き、市民との交流の場を設ける
- ・子どもたちに鎌倉の海の豊かさを伝え、自然環境の場を提供する
- ・水難事故防止の訓練に参加し、事故発生時には積極的に救難活動を行う
- ・地震等の災害時には海上輸送の拠点としての活動を積極的に行う

さらに、本市の漁業就業者は、国内全体と比較して若い世代の割合が高く、また、女性就業者にも恵まれています。今後も本市の水産業を安定して継続させるために、漁業就業者の安全と安心して働ける漁業支援施設の整備を進めながら、新たな担い手の育成・確保を目指して、次に掲げる取組を行っていきます。

1 漁獲量の拡大

市内の海産物の流通量を増やし地産地消を推進していくためにも、漁獲量を拡大していきます。

本市の漁獲量の大半を占めている、しらすと養殖わかめの漁獲量が近年減少していることから、原因の究明に努めながら、漁獲の減少を防ぎ、増加に向けた取組を行うとともに、漁業者が共同で作業できる漁業支援施設の整備を行うことにより、全体的な漁獲量を拡大していきます。

(必要な取組)

- ・水温の上昇に対応できる養殖わかめの種苗の改良
- ・定置網漁業の拡大
- ・稚魚、稚貝の放流を拡大
- ・食害生物のアイゴ、ウニ等の駆除による藻場の保全
- ・水産庁、神奈川県水産技術センター等の専門機関の情報分析を基に本市の漁獲量変動の要因を把握
- ・漁業支援施設の整備

2 流通・消費の拡大

多品種少量生産の鎌倉の漁業では、少しずつ様々な水産物が獲れる反面、日々の漁獲によって品ぞろえが異なることを消費者に理解してもらいながら、地産地消を推進していきます。

地産地消を推進するため、海産物のブランド化を図るとともに、市内に地場海産物を流通させるよう取組みます。また、漁獲物を生きたまま蓄養し、水産物の付加価値を高めるとともに、天候により出漁することができない時でも、朝市などで鮮魚を販売できるようにします。さらに、消費の拡大を図るため、地場海産物に対する消費者の購買意欲を高めるための取組を推進していきます。

(必要な取組)

- ・海産物のブランド化に向けた商品開発等を進める
- ・消費者の購買意欲を高めるため、魚の捌き方や調理方法等を普及させる
- ・消費者が地場海産物を直接購入できる機会を設ける（冷凍冷蔵車の活用等）
- ・漁業支援施設の整備と併せて、漁獲物の蓄養施設（いけす）を設置する

3 経営基盤の安定化（6次産業化の推進）

新たな水産加工品の開発とともに、これまで廃棄していた未利用魚介類・海藻等の商品化を進めます。限られた資源を有効に活用するとともに、商品に付加価値を付けて販売できるため、漁業者の新たな販路開拓や経営基盤の安定化につながります。

6次産業化に取り組む上で、加工施設や販売施設等の初期投資に必要な資金、商品開発や加工・販売のノウハウなどが必要となりますが、これらを個人事業として行うには負担が大きいため、共同運営の形態も考慮しながら、6次産業化支援策を活用して事業を進めていきます。

（必要な取組）

- ・ 国、県の6次産業化支援策の周知・活用

4 就労環境の改善

鎌倉の海は長年にわたり、漁業と海洋性レクリエーションとの共存が図られてきました。漁業と海洋性レクリエーションの共存は鎌倉市にとって今後も欠かせないことです。

時代とともに海洋性レクリエーションの種類も大きく変わり、漁船との接触事故の危険性が高まっています。本市は今後も防止策等を講じていきます。

漁業協同組合が放流した貝等が無断で採捕されることを防ぐための対策を講じていきます。

（必要な取組）

- ・ 漁業者と海洋性レクリエーションとの共存と事故回避への取組
- ・ 漁船航路や漁場と海洋性レクリエーションの行動範囲の明確な分離
- ・ 漁船と人との接触事故防止を周知する看板の設置や行動範囲マップの作成・配布
- ・ 漁船の安全な保管場所の設置
- ・ 漁業権を守るため無断採捕禁止を周知する看板等の設置

5 漁業支援施設の整備

漁業と海洋性レクリエーションとの共存に加えて、巨大化・強力化する台風から漁業を守るために、鎌倉地域には、船を安全に出し入れするのに必要な船揚げ場、漁船を係留できる漁港、高波から海岸を護る防波堤などの漁業支援施設の整備が必要です。港が整備されれば、出漁・帰着時の浜からの船の出し入れがなくなり、労働の軽減、事故の防止、時間の節約になり、高齢者、女性の漁業への就労の障害を取り除けます。これにより、政府の一億総活躍、女性の社会参画の取組に寄与できます。

漁業活動の拠点が整備され、漁業が安定して行われることによって、子どもたちが海と触れ合う体験学習の場や地域交流の場、災害が起きた時の救援活動の場などとしても活用していくことができます。また、水難事故が発生した時には、直ちに現場まで漁船を出して救難救援活動を行うことができます。水難事故の防止に努め、被害を最小限に留めるうえでも、施設は大きな役割を果たします。

腰越地域については、漁港がすでに開港しているので、これらの機能を発揮し続けるため、また、施設の長寿命化を図るために機能保全計画に基づく適正な維持管理を図ります。

(必要な取組)

- ・ 鎌倉地域に漁業支援施設を整備（検討エリア図は参考資料参照）
- ・ 腰越漁港機能保全計画に基づく計画的な施設の維持管理

6 漁場機能の回復

藻場は漁業資源の再生産に必要不可欠な産卵場所であり、稚魚の成育の場となっています。しかし、近年、海水温の上昇が要因とされるアイゴの増加やムラサキウニの増加による食害で磯焼けが生じ、藻場が喪失しています。このため、藻場の保全を図り、漁場機能の低下を防いでいきます。

(必要な取組)

- ・食害生物であるアイゴやウニ等を駆除して藻場の保全を図る（国・県の水産多面的機能発揮対策事業等を活用）
- ・海藻の種苗を固定するなどの取組で藻場を増殖させる
- ・藻場の保全のための海中の清掃